

厚生労働大臣の定める揭示事項

《当院は中国四国厚生局長の指定を受けた保険医療機関です》

保険医療機関及び保険医は療養担当規則に沿って療養の給付を行います。
患者負担による付添い看護は行っておりません。

《診療日及び診療時間》

月～金 9:00～12:00 13:00～17:00 土日祝 休み

《入院時食事療養について》

当院では入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

《次の施設基準に適合している旨の届出を行っています》

基本診療料

- ・ 医療DX推進体制整備加算
- ・ 地域歯科診療支援病院歯科初診料
- ・ 歯科外来診療医療安全対策加算2
- ・ 歯科外来診療感染対策加算3
- ・ 一般病棟入院基本料
- ・ 療養病棟入院基本料
- ・ 障害者施設等入院基本料
- ・ 診療録管理体制加算1
- ・ 特殊疾患入院施設管理加算
- ・ 療養環境加算
- ・ 療養病棟療養環境加算1
- ・ リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算
- ・ 栄養サポートチーム加算

特掲診療料

- ・ 二次性骨折予防継続管理料2、3
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・ 医療機器安全管理料1
- ・ 歯科治療時医療管理料
- ・ 在宅患者歯科治療時医療管理料
- ・ 在宅療養後方支援病院
- ・ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の「注2」に規定する遠隔モニタリング加算
- ・ 遺伝学的検査の「注1」に規定する施設基準
- ・ 検体検査管理加算（Ⅰ）
- ・ ヘッドアップティルト試験
- ・ 神経学的検査
- ・ 口腔細菌定量検査

・医療安全対策加算 1	・ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影
・感染対策向上加算 2	(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く)
・患者サポート体制充実加算	・ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影
・褥瘡ハイリスク患者ケア加算	(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る)
・後発医薬品使用体制加算 1	・CT撮影及びMRI撮影
・病棟薬剤業務実施加算 1	・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
・データ提出加算	・無菌製剤処理料
・入退院支援加算	・心大血管疾患リハビリテーション料 (I)
・認知症ケア加算	・脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)
・せん妄ハイリスク患者ケア加算	・運動器リハビリテーション料 (I)
・排尿自立支援加算	・呼吸器リハビリテーション料 (I)
・回復期リハビリテーション病棟入院料 1	・がん患者リハビリテーション料
・地域包括ケア病棟入院料 2 及び地域包括ケア入院医療管理料 2	・歯科口腔リハビリテーション料 2
・特殊疾患病棟入院料 1	・歯科技工士連携加算 1 及び光学印象歯科技工士連携加算
	・光学印象
	・CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
	・胃瘻造設術
	(医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術)
	・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
	・歯周組織再生誘導手術
	・クラウン・ブリッジ維持管理料
	・外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
	・歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
	・入院ベースアップ評価料 (31)